

税制改正の動向と 今さら聞けない**確定申告のイロハ**

開業5年未満・経営にくわしくない先生方へ

4月から消費税が増税されます。経営環境は厳しさが増すばかりで、今まで以上に医業経営の基本を押えることが大切になってきます。今回は借入金、専従者給与、減価償却、措置法選択について解説します。



ベテランの先生も
遠慮なくどうぞ

協会顧問税理士

講師 **橋本 邁** 先生

日時 **2月13日(木)**
7時30分より

主催 **富山県保険医協会**

会場 **富山電気ビル**

4F・8号室

富山市桜橋通り3-1 TEL 076-432-4111

*駐車場は、電気ビルタワーパーキング、
または河口ビル駐車場が便利です。

申込書

協会Fax **076-442-3033**

講習会

医師・歯科医師

医師・歯科医師以外

人

人

テキスト

会員価格 1,000円

保険医の経営と税務 2014年版

部

本冊子は、毎年変わる税制改正に対応した確定申告と日常業務税務対策の双方に対応した内容となっています。

質問等

氏名（医療機関名）